

2017年

9月号

発行日 2017年9月15日

カインレいほばニュース

発行 家計簿・暮らし調査研究会
ウェブのホームページ

[www.ucoop.or.jp/hiroba/
report/kurashi/index.html](http://www.ucoop.or.jp/hiroba/report/kurashi/index.html)

「お墓の引っ越し」を調べてみました！

お彼岸の時期がまいりました。終活の一環として、地方にあるお墓をお参りしやすい自宅近くに引っ越しする「改葬」を考えている人が増えています。厚生労働省によると、2015年度の改葬は9万1567件です。

<改葬の手順>

① 改葬は新しいお墓を決めることから始めます。

- ・一般の墓 土地所有権と墓石で100万～300万円くらい
- ・納骨堂 屋内で駅近。ロッカー形式などで、20万～100万円くらい
- ・樹木葬 墓石の代わりに木を植えた墓地に埋葬。10万～60万円くらい
- ・永代供養墓 共同で入る墓。遺骨が混ざる「合葬」は10万円くらいから

② 今まで墓地の管理者につたえます。

- ・現在遺骨を埋葬してある墓地の市町村に提出する「改葬許可申請書」を作成します。
- ・改葬許可申請書は1遺骨に1枚必要です。改葬許可証発行には手数料がかかる場合があります。(手続きが面倒なら、代行してくれる専門業者もいます。)
- ・お寺が管理の場合はお布施を要求される事が多いようです。
*法外に要求されることがあり社会問題になっています。

③ 遺骨を新たなお墓に納めます。

- ・遺骨の移転先の墓地管理者に「改葬許可書」を提出して納骨を行います。
- ・改葬に必要な書類

改葬許可申請書 (現在遺骨のある墓地の市町村役場にあります。)
現在の遺骨の「埋葬証明書」
遺骨の移転先の「受入証明書」または「使用許可書」

④ 実家のお墓を撤去します。

- ・更地に戻す費用として40万円～50万円くらいかかります。